

先月来インフルエンザ感染拡大防止を目的とした「面会禁止」にご協力を賜り、ありがとうございました。これまでの対応で、感染拡大防止に一定の成果が得られましたので、「面会禁止」から下記の「面会制限」に切替えることと致しましたので、お知らせいたします。未だ油断はできない状況でございますので、引き続き、ご理解・ご協力をお願いいたします。

## 記

1. 面会は原則として、ご家族に限らせて頂きます。
2. 不急不要の面会はお控えいただき、可能な限り短時間・少人数でお願いいたします。
3. 面会時はマスクの着用および手指消毒の徹底をお願いいたします。
4. ご家族であっても、次の①～④の方は感染防止のため面会をお控えください。
  - ①咳・発熱（微熱を含む）、下痢、嘔吐のある方
  - ②中学生以下の方
  - ③同居している方がインフルエンザを発症している方
  - ④その他、インフルエンザ等感染症にかかっている可能性のある方